

I 令和7年度市町村職員研修事業実施計画

1 基本方針

(1) 基本的考え方

少子高齢化、人口減少、ICTの普及に伴う経済や文化のグローバル化など、日本を取り巻く社会経済環境が日々めまぐるしく変化している中、それぞれの地方も、個性豊かで魅力ある地域社会を実現するために、自ら考え、責任をもって取り組むことが求められている。

こうした中、基礎自治体である市町村においても、少子高齢化を伴う人口減少への対応に加え、地域経済の活性化、持続可能なコミュニティ基盤の構築、住民の安心・安全を守るための防災対策など様々な課題が山積している。これらの課題に的確に対応し、住民ニーズに沿った質の高いサービスを提供していくためには、専門知識や技術の習得だけでなく積極的に行政課題に取り組む人材を育成していくことがこれまで以上に重要となってきた。

本協議会としては、行政サービスの高度化に伴う「専門性」、新たな課題に積極的に取り組む「進取の気性」と「創造性」、状況に適切に対応できる「柔軟性」、住民と共に地域の課題を解決する「協働性」「コミュニケーション能力」の育成・向上を念頭に、各職位・業務に求められる知識・能力とともに、時代に対応した能力の習得と向上、多様な主体との連携・協働を行うことのできる人材の育成を促進することとする。

(2) 重点事項

- ① 市町村を取り巻く環境変化や諸課題に的確に対応できるよう、引き続き、次の事項を基本に効率的かつ効果的な研修を実施する。
 - ア 公務員としての自覚と責任に基づいた職務遂行能力の開発
 - イ 新しい行政需要や行政課題に積極的に対応できる多様な能力の開発、習得
 - ウ 業務遂行、職員の指導・育成にマネジメント能力を発揮できる管理監督者の養成
 - エ 行政の高度化、専門化に対応する知識、技術の習得
 - オ 地域と連携・協働し、地域課題の解決・地域づくりに取り組む能力の涵養
 - カ 演習型研修や県との共同研修の実施による他市町村職員、県職員との交流機会の充実
- ② 一般研修についてはすべて対面での研修とし、専門研修については、接遇研修を除き、オンライン研修だったものはオンライン研修を継続する。
- ③ 係長級職員（Ⅰ部）研修は、内容を見直し、仕事と人のマネジメント能力を身につける内容に変更し、期間を短縮（2.5日⇒2日）する。
- ④ 係長級職員（Ⅱ部）研修は、OJT（部下・後輩の指導）を中心とした内容に変更する。
- ⑤ 令和6年度新たに実施した「ワンペーパー資料作成研修」は、要望を踏まえ、1課程2コース実施する。

- ⑥ 休止していた「ファシリテーション研修」を復活させる。(令和6年度に実施した「住民満足度(CS)向上研修」は休止)
- ⑦ 県との合同研修を見直し、「ワンペーパー資料作成研修」、「コーチング研修」は、県・市町村職員研修協議会それぞれ単独で実施する。「法制執務担当職員研修Ⅱ(実践コース)」は、市町村職員協議会単独で実施する。また、県主催の「コミュニケーション実践研修」及び「官民による企画力向上研修」は廃止となる。
- ⑧ 新たに「ビルド&スクラップ研修」及び「現場で学ぶ地域協働研修 in かみのやま(県主催)」を実施する。
- ⑨ 市町村職員に求められる知識、技術、能力が多岐にわたる中、限られた予算と実施体制の中でこれらに対応していくため、平成28年度から導入した複数の研修課程の3年サイクルでの実施を継続する(3課程)。
- ⑩ 研修の実施方法について、令和4年度から一部の研修課程で試行してきた、選択制のオンラインによる受講方式を止め、集合・対面研修かオンライン研修のどちらかによるものとして実施する。